

中央電工株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日までの3年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標

採用者に占める女性の割合を40%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 2025年4月～ 新卒採用・中途採用での女性応募数を増やすため、求人原稿などの見直し、改定をする
- 2025年10月～ 女子学生を対象とした会社説明会を実施する
- 2026年4月～ 仕事と育児の両立を支援するため、定期的に管理職に対して当社の育児関連制度の周知と意識啓発を実施する。
- 2026年10月～ 出産や育児を理由に退社した社員に対する再雇用制度の周知徹底をする

以上